

評価結果

1 全体を通じての概要

(1) 高等専門学校現状

高等専門学校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を学校教育法上の目的とし、中学校卒業程度を入学資格とする修業年限5年（商船に関する学科については5年6月）の後期中等教育段階を含む高等教育機関として、我が国が高度経済成長期にさしかかる時期であった昭和37年に設立され、以来43年が経過している。現在、63校の高等専門学校が設置され、その内訳は、国立55校、公立5校、私立3校であり、高等専門学校全体の87%が国立である。毎年の卒業生総数は約1万人であり、高等教育機関全体の卒業生数と比較すれば割合は少ないものの、工業を中心として産業界に貢献してきている。

高等専門学校においては、高度経済成長期以降の急速な科学技術の高度化に対応して、準学士課程の教育の目指すところとして、「中級技術者の育成」に加えて、より高度な技術教育を修得するにふさわしい基礎教育の充実を図っている。また、近年の科学技術の高度化に伴って、専攻科を設置する高等専門学校が増えており、既に専攻科を設置している高等専門学校においては準学士課程から専攻科課程への継続教育の改善を進めている状況にある。

高等専門学校は、早い段階から、実験・実習を重視した実践的な技術教育や少人数学級編成によるきめ細かな教育指導を通して、5年一貫の効果的な専門教育を行うという特徴がある。中学校卒業生を受け入れることから、教育活動における学生の学習・生活面での支援体制及び人間の素養の涵養等を重視しており、学級担任制による学生の指導、教員室等における個々の教科担当教員による指導、課外活動における教員の指導など、他の高等教育機関に見られない綿密な学生指導が行われている。

また、就職希望者の就職率は大変高い状況を維持している。卒業生の進路においても、身につけた技術を生かしての就職に加えて、高度な技術者教育を受けるための進路として高等専門学校専攻科への進学や、大学への編入なども広がりつつあり、進学希望者の進学率も高い。

現在、新学習指導要領の導入により小中学校における履修内容が変わった平成15年からの入学者への対応として、カリキュラム・授業内容の見直しが各高等専門学校で行われている。従って、最近の5年間ににおいては、多くの高等専門学校で、既往のカリキュラムにより授業が展開されていると同時に、平成15年以降の入学者に対しては改訂カリキュラムにより授業が展開されている。

(2) 対象8校の評価結果の概要

この評価においては、機構の設定する評価基準に基づき、各高等専門学校の教育活動等や管理運営及び財務の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心に実施した。その結果、対象となる8校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているという評価結果であった。以下に、各対象校の評価結果の全般的な状況を基準ごとに記述するとともに、個々の対象校において指摘された「特に優れた点」及び「改善を要する点」のうち主なものを例示した。また、選択的評価事項についても同様に示した。

基準1 高等専門学校の目的

この基準では、学校の目的が明確に定められていることや、その内容が高等専門学校一般に求められる目的に適合していること、その目的の学校の構成員に対する周知の状況、及び社会への公表の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、学校の目的（学校の使命、教育活動等を行うに当たっての基本的な方針、教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められているとともに、その内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。」に適合している。これらの目的は、学校要覧、学生便覧、学校のウェブサイト等に掲載することにより、学生、教職員及び社会に対して示されており、目的の公表は十分に行われている。特に中学校及び中学生に対しては、学生募集の一環として行われる中学校訪問や入試説明会において積極的な説明がなされている。

学校の構成員に対する周知については、教職員及び学生に対して目的が十分には浸透していない対象校も見られるものの、多くの学校では周知されている。また、対象校の中には、シラバスで授業科目と学習・教育目標との関連を明示するなど対象校独自の方法により十分な周知を図り、学生の目的意識を高揚させている学校も見られる。

基準1について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 各学科の教育目標において、学年ごとに修得する専門的な内容や資格等を明確に定め、それを教室に掲示し学生に目的意識をもたせること、教職員が年度当初に示される学校経営方針を踏まえ、教育活動等の目標を設定することにより、目的の周知を図る取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学科、専攻科ごとの教育目標等の位置付けに未整理な点があること、学生に対する目的の周知が十分でないことなど。

基準2 教育組織（実施体制）

この基準では、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、学校の目的に沿って、準学士課程における学科構成が、また専攻科課程を置く対象校においては専攻科の構成が、体系的に編成されている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、対象校によって委員会等の組織体制は異なるものの、適切に整備され教育課程全体の企画・調整がなされている。一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、授業改善の提案を行う授業改善会議において行う学校、科目間調整会議を設けている学校など、組織的に教員間の連携を図る状況も見られる。一方、対象校によっては、日常的に個々の教員が連絡を密にすることによって教員間の連携を機能させている状況も見られる。

また、学校の目的に沿って、全校的利用を図るべく設置されたセンター等については、情報処理学習のための情報処理センターや技術の実習のために利用される実習工場などが、教育目的を達成する上で適切に整備され有効に活用されている。対象校の中には、練習船を持つ臨海実習場、産学民連携推進センター、教育研究支援センターなど、特色ある施設を有効に活用している取組も見られる。教育活動の円滑な実施に対しては、学校の事情に応じて事務職員や技術職員による支援体制が整備され機能している。さらに、多くの対象校で担任制など教育体制に工夫が見られる。

基準2について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 教育課程全体を企画・調整するため、運営会議を中心として教務委員会等の常設委員会が整備されているとともに、中学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成の見直しといった早急に検討する事項が生じた場合は、新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置されるなど、必要に応じて集中的な審議を行う体制が確立されていること、産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため複合学科制（複合分野で構成される学科）を取り入れていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られること、一部の学科では技術職員による十分な教育支援が困難であることなど。

基準3 教員

この基準では、教員等の配置、教員の採用及び昇格基準の策定とその適切な運用、及び教員の教育活動を評価し改善する体制について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、教育課程を遂行する上で適切な教員配置がなされている。いくつかの対象校においては若手教員の採用に努めるなど、年齢構成の不均衡を是正する努力が続けられている。また、多くの対象校において教員組織の活性化のため企業等での実務経験者や高等学校等の教諭の経験を持つ教員など様々な経歴を持つ教員の採用に努めている。

教員の採用や昇任に関する基準は、高等専門学校設置基準を準用している対象校の他に、設置基準に加えてより高度の学校独自の基準を持つ学校が見られ、採用や昇任に関する基準が策定されている状況にある。対象校の中には学校独自の教員選考規則により、採用や昇任に関して原則公募としたり、教員任用選考の取扱い規則を定めるなど、各校の目的や状況に応じた基準を定め、運用実績を上げつつある学校も見られる。

個々の教員の資質向上に関する取組は、各対象校とも学生による授業評価は行われているものの、その結果をもとに教育水準のレベルアップを図るところまでシステム化している学校は、まだ少ない状況である。しかし、対象校の中には、教員の教育活動の評価に関し校長や教務主事による全教員の授業参観を行っている学校や、授業評価アンケートの結果をフィードバックし、担当教員から改善計画書を提出させている学校など特色ある取組が見られる。また、定期的な評価として、各教員が提出する「教育の抱負及び実施に関する報告書」、それに基づく校長の評価、校長との面談、各教員の次年度の計画立案に関する「教育改善への取組と今年度の目標」を作成・提出する仕組みを持つ学校も見られる。さらに問題の改善に留まらず、更なる向上を目指して、独自の表彰制度として「教育功労者表彰」、「ティーチャー・オブ・ザ・イヤー」を整備し、教員に目標・規範を示すなどの取組を行っている学校も見られる。

基準3について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 校長と教務主事等による全教員の授業参観を行っていること、人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用していることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価結果に基づいた、教員の質の向上のためのシステムが十分に機能していないことなど。

基準4 学生の受入

この基準では、アドミッション・ポリシーの策定と公表、入学者選抜の実施、及び実入学者数が入学定員と比較して適切になっていることについて問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、求める学生像や学生受入方針がアドミッション・ポリシーとして定められ、学校のウェブサイトや学生募集要項に掲載することにより、将来の学生を含めた社会に対して公表されている。そのアドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜が行われており、多くの学校でその検証が行われている。対象校の中には入試委員会において、合格者の傾向、入学後の成績及び進路等の追跡調査結果を検証し、入学者選抜の改善に役立てる取組を行う学校や、入学後の学生の学力追跡調査を行っている学校、企業アンケートや学生の授業に対する満足度調査などから現状の入学者選抜方法の検証を行う学校なども見られる。

入学定員と実入学者数の関係は適正に管理されている。対象校の中には、過去に実入学者数が入学定員を大

幅に下回っていたが、その原因を分析し、一般入試の他に、推薦入試、ＡＯ入試、特待生入試、編入学入試など工夫した結果、近年は入学定員と実入学者数との関係が適正となった学校や、広報誌の作成・配布や、中学校への出張授業の実施などの対策を行っている学校など、定員管理を適切に行うための取組が見られる。

基準４について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 受験生に「本校の期待する生徒の姿」を示し、自己ＰＲカードを作成させていること、多様な選抜方法により多様な学生を入学させ学校に活気をもたらしていることなど。

【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生受入の実施についての検証が十分でないことなど。

基準５ 教育内容及び方法

この基準では、教育課程の体系的な編成、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

< 準学士課程 >

全ての対象校において、教育目的に沿って学科・学年ごとに適切に授業科目が配置され、内容的な体系性も保たれている。特に高等専門学校全般にいえることであるが早期技術者教育を実施するため一般科目と専門科目の割合が低学年次から高学年次に進むにしたがい、専門科目の割合が多くなるくさび形の科目配置となっておりとともに、低学年次の基礎的分野から高学年次の応用的分野に段階的に高度化する教育課程として編成され、内容的な体系性が確保されるという特色を持っている。対象校によっては、教育の目的に沿って、創造実験が１～５年次までカリキュラムに組み込まれるという特色ある工夫が見られる。

授業の内容は、教育実践目標を達成するために適切に計画されており、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっている。シラバスについては、多くの対象校で整備されているものの、特に準学士課程においては活用が不十分である状況が見られる。対象校の中には、授業評価アンケート結果を受けて作成された授業改善計画を反映して毎年シラバスが更新される取組も見られる。授業形態についても教育内容に応じた少人数授業、プレゼンテーションを重視した授業、身近な商品を教材として採り入れている授業など、特色ある授業形態が各校で工夫されている。また、対象校の中には、創造性を育む教育方法として、２年次の必修科目「創造実習」で、学科の異なる学生により５人程度の班を編成し、班ごとに複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫により効果を上げている学校や、ＰＢＬに対応する内容を各学科の４年次の実験科目に組み込んでいる学校など、教育の目的に沿って特色ある授業形態を採用している学校も見られる。また、就業経験を得るためのインターンシップを高学年の校外実習で活用している学校も見られる。

各対象校とも成績評価や単位認定に関する基準は学内規程で定められ、適切に運用されている。進級及び卒業の認定は、学則及び教務内規に従って、進級及び卒業判定会議等において適切に実施されている。また、準学士課程においては、ホームルーム、特別活動、生活指導、課外活動等が適切に実施され、人間の素養の涵養に配慮している。ホームルーム、特別活動等は、担任・副担任を中心に行われるほか、対象校によっては外部講師による講話、芸術鑑賞、各種ボランティア活動など、独自の特色ある取組も行われている。

< 専攻科課程 >

８校の対象校の中で、専攻科課程を設置している４校の全ての学校で、教育の目的に照らして、授業科目が専攻科・学年ごとに適切に配置され、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って体系的なものとなっている。シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、授業の内容、到達目標、評価法が記載されるなど適切に整備されており、対象校によっては学生によるシラバスの活用が不十分な学校も見られるが、全般的にはよく活用されている状況にある。

また、対象校の中には、学問的動向、社会からの要請等に対応するために、放送大学の単位取得による単位認定、近隣高等教育機関との単位互換制度、先端技術に関する教養講座、長期インターンシップ、海外語学研修、創造工学演習など、特色ある授業科目が開設されている学校も見られる。授業方法・授業形態については、専攻科を設置している4校の全ての学校で、講義、演習、実験、実習等の形式による授業が適切に配置されている。具体的な授業の工夫などについて、対象校によって、セミナー形式の授業の採用、専攻の異なる学生5人程度の班編成に基づき学生自らが創造課題を設定し、課題の制作に取り組む授業科目の導入など、それぞれの学校の教育目的に沿った工夫がなされている。

専攻科での特別研究指導については、専攻科を設置している4校の全ての対象校において、研究成果を中間発表会と最終の研究発表会の2段階の発表を義務付け、研究の進捗を管理するとともに、直接の指導教員以外の教員からの指導を受ける機会を持たせている。さらに、対象校の中には専攻科の修了要件に学会発表を義務付けるなど研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫している学校も見られる。

専攻科の成績評価基準、修了認定基準は、各対象校とも学内規程に定められ、学生便覧や専攻科履修の手引き、専攻科履修要覧などへの記載により、学生に周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準5について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 準学士課程においては、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品など）を教材とし、その商品に使われている技術について、学科の枠を越えた複数の教員及び外部の専門家で行う講義などの授業方法が工夫されていること、授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されていること、ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーションを重視した、15人程度の少人数による英語（基礎）教育を1～3年に実施していること、「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、一般主要科目である、英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われていること、新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録しており、課外活動が活発に行われていることなど。

専攻科課程においては、学生自身が工学に関するテーマを企画立案し、実験の計画から試作までの一連の流れを通した指導が行われており、創造性を育む教育として工夫されていること、学生全員が県内の企業にて1ヶ月程度の実習を行う長期インターンシップを必修科目として単位化していることなど。

【改善を要する点】

- ・ 準学士課程においては、シラバスの記載内容に不備がある授業が多く見られること、インターンシップについて、参加を希望している学生数に対して学生の受入先が不十分であることなど。

基準6 教育の成果

この基準では、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らして、教育の成果や効果が上がっていることについて問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、単位取得や就職・進学状況、卒業研究・特別研究の水準、各種資格の取得状況等の面から、学校の意図する教育の効果や成果が現れている。高等専門学校の教育の成果として、多くの学校で就職希望者に対する就職率が、従来100%あるいは100%に近い状況を維持しており、卒業生に対する実社会でのニーズは高いことなどが示されている。対象校の中には、学生や卒業生の目から見た教育の成果を十分には把握できていない学校もあるものの、学生による達成度評価や卒業生の調査を実施している学校の調査結果においては、良好なものとなっている。また、対象校の中には、就職先企業に対する卒業生評価アンケートなど、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する調査や意見聴取を実施している学校もあり、これらの結果からも、各学校で意図する教育の成果が上がっていることが確認されている。

基準6について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受け

た学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高い水準を保っていること、教職員、過去5年間の卒業生、学生の就職先や企業実習先に対するアンケートを実施し、教育の成果や効果が上がっているかどうかを判定することのできる仕組みができていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による学習達成度評価が実施されておらず、学生が学習内容をどの程度達成したと考えているか十分に把握し切れていないことなど。

基準7 学生支援等

この基準では、学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

学習支援について、履修指導等のガイダンスでは、入学後の合宿研修など対象校ごとに、丁寧にガイダンスがなされており、高等専門学校で行われている学級担任制が有効に機能している。また、学生の自主的学習の相談・助言に対しては、学生の質問等に応じるための時間（オフィスアワー）を設定している学校がほとんどである。それ以外の時間であっても、多くの対象校では、随時、学級担任、授業科目担当教員を中心に全ての教員が学習相談に応じている状況にあり、学習支援体制が有効に機能している。対象校の中には、授業の予習復習と内容理解のため、補習を希望する学生に対して時間割に課題学習として組み込む対応をしている学校も見られる。また、自主的学習環境の面でも、図書館、自習室、コミュニケーションスペース、リフレッシュスペース等の環境整備も行われており、休み時間や放課後に有効に利用されている。各種資格試験及び検定試験のための支援についても、ほとんどの学校で積極的に行われている。特別な支援が必要な者に対する学習支援も適切に行われており、対象校の中には、編入学生に対して事前教育としての補講の実施や、留学生への支援としてチューターの配置が行われている学校も見られる。

課外活動・学生会諸行事等に対しては、顧問教員の指導・助言、外部コーチ等によるクラブ活動に対する支援、学生会に対する学生主事及び事務職員による指導・支援など、各対象校とも学生の組織的活動に対する支援体制は確立し、学生が自主的に活動できる環境が整備され、機能している。

生活面においては、学生相談やカウンセリングのために学生相談室、心の相談室などが設置され、対象校の中には、女性教員が担当する女子学生相談室を設置して相談・助言を行っている学校も見られる。また、いずれの対象校においても健康面で学生をサポートする保健室が整備され、学生の生活面に対する支援が機能している状況にある。経済面においては、授業料減免措置や日本学生支援機構や民間団体の奨学金制度など、各対象校とも十分な支援が行われている。対象校の中には、学校独自の後援会奨学金制度を設けている学校も見られる。特別な支援が必要な者に対する生活支援が適切に行われており、対象校の中には、留学生への支援としてチューターの配置や障害を持つ学生に対応して施設のバリアフリー化の措置などを行っている学校が見られる。

また、進路指導においては、担任と進路指導担当教員等による就職や大学編入学等の進学についての指導・相談が行われ、進路についての学生支援体制が整備され、全ての対象校において、きめ細かな指導が行われている。結果として全ての対象校において就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、多くの対象校で進学率（進学者数／進学希望者数）も高い水準にある。

基準7について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 質・量、スペースともに充実したライブラリーセンター（図書館）を午後10時まで開館していること、マルチメディア工房、工学教育設計センターなどの各種学内センターが活発に利用され、充実した自主的学習環境が整備されていること、1年間の海外留学プログラムを設けるとともに、学生が休学することなく5年間の修学年限内で卒業できる制度を設け、外国留学実績を上げていること、資格取得や検定試験受講により専門性の向上を図っていることから、それらを考慮した授業科目の多数開講や試験対策

のための補講等が活発に行われており、資格等取得後の単位認定の諸規則も整備されていること、課外活動について、体育系の講師等を採用するなど強化を図り、各種大会で好成績を修めるなどの成果を上げていること、進路指導に当たっては、担任による指導・相談に加え、卒業生による就職や大学編入の経験談を交えたガイダンス、進路指導室担当教員による企業訪問や大学編入学希望者に対する校長面接等、きめ細やかな取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 図書館の閉館時刻が授業終了時刻の直後であり、自主的学習環境として十分な機能を果たしていないことなど。

基準 8 施設・設備

この基準では、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、校地、運動場、教室、実験・実習室、情報処理センター、図書館、実験・実習用装置など、一部の学校にあっては船舶職員養成施設として必要な練習船が整備されているなど、教育課程を実現するにふさわしい施設・設備を有し、有効に活用されている。対象校の中には、大学と併設されている利点を十分に活かして、併設大学と共用する運動場、体育館、語学学習用の教室、ライブラリーセンター（図書館）、機械実習施設、合宿研修施設等を有効に活用している学校も見られる。

多くの対象校で校内の情報化も進んでおり、情報のネットワーク化が図られ、授業等においても有効に活用されるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。対象校の中には、学生のほとんどがパソコンを保有し、授業のほか、レポートの提出、履修申告、欠席の連絡、メールを通じての質問及び回答の授受等に有効活用している学校も見られる。また、在校生全員にノートパソコンを貸与する学校も見られる。なお、いくつかの学校で、情報システムにおける高度なセキュリティシステムの検討が進められている。

多くの対象校において、図書館には必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備され、学生の自習や授業等に活用されている。対象校の中には、学生に利用しやすい書架の配置や検索用のパソコン等の設置、平日の夜間や土曜日・日曜日に開館するなど、学生の自主的学習活動を十分考慮し、有効な活用を図っている学校も見られる。

基準 8 について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 情報処理学習のための施設・設備が充実し、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等が電子化されるなど、学内の IT 化が進んでおり、学生も有効に活用していること、図書館において十分なスペースを持つ閲覧室や書庫などが確保されるとともに、課外授業・卒業研究等に利用できるグループ学習室が整備されていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 図書館が狭隘であり、書架の配置など利用するための整理が不十分であることなど。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この基準では、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、自己点検・評価を適切に行う体制を整え、具体的方法は異なるが、授業評価アンケートなどを行ない、教育の質の維持・向上を目指している。また、多くの対象校で、授業評価等の結果をフィードバックし、改善に反映させる努力がなされている。しかし、対象校の中には、その後の改善状況について

把握をしていない学校も見られる。その一方で、評価・改善委員会が設置され、教育活動等に関して学生による授業評価アンケートなどにより点検・評価し、その結果を基に各教員から授業改善計画報告書を提出させシラバスを改善するなど教育の改善に反映させている学校や、校長と教務主事等による授業参観、学習と生活に関するアンケート、学生会等からの意見の聴取を行うとともに、学生による授業評価の実施と分析を教務委員会が行う体制が整備されている学校も見られる。

個々の教員の質を向上させるために、各対象校で様々な取組が行われており、授業方法や内容についてレベルアップを図るよう努力がなされている。対象校の中には、新任教員研修、教員相互の授業視察の実施、ワークショップ形式の討議を実施するなどの取組が実施されている学校も見られる。また、それらの活動を報告書としてまとめ、個々の教員の資質の向上を図ろうとしている学校も見られる。

基準9について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 学生の授業評価アンケートに基づき、各教員から「授業改善計画報告書」を提出させ、教育の質の向上及び改善のためのシステムを整備していること、教員による教育の抱負及び実施に関する報告書の校長への提出、校長の評価、校長と教員の面談、教育改善への取組と今年度の目標の作成、授業アンケートの実施など、教育実践目標を念頭においた自己点検・評価が行われ、次年度の計画立案に結び付けており、授業改善に向けた組織全体の取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた授業改善のための取組について、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでに至っていないこと、ファカルティ・ディベロップメントとして実施されている取組の成果を、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が明確に示されていないことなど。

基準10 財務

この基準では、学校の財務基盤の状況、及び収支に関する計画とその履行状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において学校の目的に沿った教育活動等を遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有しており、授業料、入学検定料、入学料等の状況、設置者からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から経常的な収入が確保されている。科学研究費補助金、共同研究費や受託研究費等の外部資金の獲得にも努力しており、対象校の中には、外部資金の獲得金額を近年大きく伸ばしている学校も見られる。

財務に関する計画については、全ての学校で適切に計画が策定されており、学校内の関係者に明示された上で関係部署に適切に予算配分され、執行されている。

基準10について、「特に優れた点」及び「改善を要する点」は指摘されていない。

基準11 管理運営

この基準では、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において校長を中心とした意思決定機関として運営会議、管理職会議等の会議を持ち、各主事を中心に各種委員会が機能的に運営されている。

校長の補佐体制としては、教務主事、学生主事、寮務主事及び事務部長等を中心とした体制が整備されている。対象校の中には、近年、学校の管理運営に関する重要事項については、企画調整室または企画調整会議を設置して対応する学校も見られる。また、副校長職を置き、校長の補佐体制を充実させる学校も見られる。

全ての対象校においても各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規定が整備され、これに基づき各種の管理運営のための組織及び事務組織が適切に機能している。また、必要に応じ外部有識者の意見を採

り入れるために、外部有識者で構成される運営諮問会議など、各学校の状況に応じた組織を設置し、管理運営に反映させている。総合的な自己点検・評価についても、ほとんどの学校で定期的実施され、対象校の中には、外部評価や第三者評価を実施し、改善に役立てている学校も見られる。また、対象校の中には、自己点検・評価を基に、多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、大きな改善の実績を残している学校も見られる。

基準 11 について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 平成 12 年度以降は自己点検・評価が毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されていること、学校の教育、研究及び総合的な状況に関して、毎年の点検・評価のほか、外部機関による第三者評価や、外部評価委員会による外部評価等、多様な評価が実施されており、これらの評価結果が教育システムの改善に反映されていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 評価結果を改善へと結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果を基にした改善が組織的に行われていないことなど。

選択的評価事項 研究目的の達成状況

この事項は、各対象校が有する研究目的の達成状況について、研究体制の整備状況、活動の成果、及び研究活動の改善を図っていくための体制について問うており、今回の評価においては、対象 8 校のうち 6 校が希望した。そのうち 4 校が「十分達成している」との評価結果であり、残り 2 校は「おおむね達成している」との評価結果であった。

この事項を希望した全ての対象校において、研究目的を達成するための研究体制を整備している。対象校の中には、教員の個別の研究活動を推進する体制をとり、科学研究費補助金の応募説明会を開催するなど、活動支援体制の整備を進めている学校、ニーズ対応型研究及び地域産業界との連携による地域産業発展への貢献を研究目的として掲げ、産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンター及び外部連携支援組織として発足させた産業技術振興会を整備し、教員の研究シーズと企業の事業化ニーズを仲介する広域コーディネーターの活動拠点としての研究体制を整備している学校などが見られる。また、技術相談件数の着実な増加、共同研究費・受託研究費・奨学寄付金などの外部資金の増加、科学研究費補助金の採択件数など、対象校によって成果の内容は様々であるが、それぞれに研究の成果が上がっている。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制の整備について、対象校の中には、十分ではない学校も見られるものの、その一方で研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図るため自己評価検討委員会を設置し、リサーチアワーを設定する試みを行うなどの改善を行っている学校、研究活動の活性化やレベル向上を図ることを重要な課題として捉え、大学への教員派遣、在外研究員制度や内地研究員制度の利用などの様々な取組を行っている学校などが見られ、対象校ごとに改善を図るための体制が整備され、機能している状況が見られる。

選択的評価事項 研究目的の達成状況について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 日本海地区での調査研究において、海洋環境等の地域の特性を活かした研究が行われ、地域社会との連携をとっていること、教員の学術論文の発表、共同研究や受託研究の受入、科学研究費補助金の申請等が積極的に実施され、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 研究活動が個人的レベルを中心に行われており、実施状況や問題点の把握等、学校全体として推進していく体制が十分整備されていないことなど。

選択的評価事項 正規課程以外の教育サービスの状況

この事項は、各対象校が有する教育サービスの目的の達成状況について、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果について問うており、今回の評価においては、対象 8 校のうち 5 校が希望した。そのうち 3 校が「十分達成している」との評価結果であり、残り 2 校は「おおむね達成している」の評価結果であった。

この事項を希望した全ての対象校において、教育活動等の特色を活かした公開講座などが開設されており、中学校等への出前授業、企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座、小学生の科学に対する興味の伸長を目的としたサイエンススクールなど、それぞれの対象校の特色を活かした教育サービスが行われている。

受講者数や受講者によるアンケート結果からも、多くの対象校において良好な結果が得られている。教育研究活動の社会への還元という共通した目標の下、各対象校とも活動の成果が見られ、良好な達成状況を示している。

選択的評価事項 正規課程以外の教育サービスの状況について、対象校の中には「特に優れた点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。なお、ここでは「改善を要する点」は指摘されていない。

【特に優れた点】

- ・ 公開講座の対象が小学生から一般まで幅広く、参加者のアンケートの結果において高い満足度を得ていること、公開講座、オープンカレッジ、夏休みジュニア科学教室など様々な市民への教育サービスが提供されていることなど。